

令和2年6月23日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局  
放課後児童育成課長

## 7月1日以降の放課後キッズクラブのご利用について

日頃から、放課後キッズクラブの運営にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、利用の制限や自粛等に、ご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この度、7月1日からのご利用方法等について、改めてお知らせいたします。

放課後キッズクラブでは、お子様が安心して過ごすことができるよう、感染症対策や暑さ対策に取り組みながら、引き続き運営してまいります。

感染症対策とお子様の健全な育成に配慮しながら運営に努めてまいりますので、利用の方法やお子さまの健康管理等ご家庭でもご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 1 放課後キッズクラブの利用について（7月1日以降）

#### (1)通常通りの授業、給食開始後【7月1日～7月22日、8月24日以降の当面の間】

一週間程度の準備期間を経た上で、利用区分1の児童の利用を各クラブの状況に応じて時間や利用頻度を制限する方法を取りながら限定的に再開します。

利用区分1の児童の利用方法・再開時期については、各クラブからのお知らせにてご確認ください。また、利用区分1の一時利用（1回800円）についても再開します。

#### (2)給食のない午前授業の期間【7月23日～8月2日、8月17日～23日】

原則、利用区分2の児童のみの利用とします。

#### (3)夏季休業期間【8月3日から8月16日(予定)】

8時30分から利用区分2・利用区分1の一時利用者（800円/回）を受入れます。

一時利用以外の利用区分1については、引き続き限定的な利用とさせていただきますので、利用区分1の利用方法や実施日時については、各クラブからのお知らせにてご確認ください。

### 2 夏季期間の放課後キッズクラブの利用にあたってのお願い

#### (1)体調管理

毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。

放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができません。また、過去に発熱や呼吸器症状が認め

られる場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸時症状が改善傾向となるまではクラブの利用はできませんので、ご了承ください。

風邪気味など体調不良の時は熱中症になりやすくなるため、いつも以上に注意が必要です。放課後キッズクラブを利用する前に、お子さんの体調を確認していただき、お子さんの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いします。

## (2)水分補給

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

放課後キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、クラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

## (3)猛暑時の利用の自粛

「熱中症警戒アラート（試行）」\*が発表されるような猛暑の場合は、外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、放課後キッズクラブの利用の必要性をご検討いただきますようお願いいたします。（区分2のご利用の方は除く）

※「熱中症警戒アラート（試行）」：熱中症の危険性が極めて高くなると予想される前日あるいは当日に、対象都県に対して発表されます。発表された際には、日頃から実施している熱中症予防対策の普段以上の徹底が必要となります。

放課後キッズクラブの利用の申し込みや利用区分1の実施日時等に関するお問い合わせについては、直接利用する放課後キッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課  
TEL 671-4068